

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月25日提出
【ファンド名】	D Cニッセイ国内株式アクティブ
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

契約型追加型証券投資信託「DCニッセイ国内株式アクティブ」（以下「当ファンド」といいます）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2023年10月30日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きにおいて、異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が2023年1月26日現在の当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了（繰上償還）します。

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドは、確定拠出年金専用投資信託として、2001年12月26日に設定し、ベンチマークであるTOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標としてアクティブ運用を行ってまいりました。

運用を改善するために様々な対応をしてまいりましたが、設定来でベンチマークを下回る運用実績となっており、純資産総額も長期間にわたり低水準で推移しています。これらを踏まえると、現在の商品性を維持したまま運用を継続することは難しく、このまま運用を継続することが受益者様にとってかえって不利益になるものと判断いたしました。

したがって、弊社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）では信託期間中ではございますが、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者様にとって最善であると判断し、信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものとしたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2023年1月26日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付いたします。

弊社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせ（公告）を掲載いたします。